(11)特許出願公開番号

## (12)公開特許公報(A)

(19) 日本国特許庁(JP)

## 特開2021-96126

## (P2021-96126A)

(43) 公開日 令和3年6月24日 (2021.6.24)

(51) Int.Cl.			FΙ			テーマコード (参考)
GO1L	1/14	(2006.01)	GO1L	1/14	L	$2  \mathrm{F}  0  5  1$
GO 1 L	5/00	(2006.01)	GO1L	5/00	1 O 1 Z	

審査請求 未請求 請求項の数 11 OL (全 22 頁)

(21) 出願番号 (22) 出願日	特願2019-226793 (P2019-226793) 令和1年12月16日 (2019.12.16)	(71) 出願人	314012076 パナソニックIPマネジメント株式会社 大阪府大阪市中央区城見2丁目1番61号
		(74)代理人	100111383 全理十一 芝野 正雅
		(74)代理人	デ理工 之封 正確 100170922 会理L 土橋 話
		(72)発明者	并理士 大橋 誠 山本 雄大
			大阪府門真市大字門真1006番地 パナ ソニック株式会社内
		(72)発明者	
			大阪府門具市大子門具1006番地 パナ ソニック株式会社内
			最終頁に続く

(54) 【発明の名称】検出回路および荷重検出装置

(57)【要約】

【課題】回路構成が複雑になることを抑制することが可 能な検出回路および静電容量型荷重検出装置を提供する

【解決手段】検出回路2は、静電容量型の荷重センサ1 に対し、被覆付き銅線13の銅線と導電弾性体12との 交差位置における静電容量の変化を検出する。検出回路 2は、被覆付き銅線13の銅線に矩形電圧を供給するた めの供給ラインL1と、供給ラインL1に配置された抵 抗22と、抵抗22の下流側の電位を測定する電圧計測 部24と、複数の導電弾性体12に対して個別に矩形の デジタル信号を印加するデジタル制御部21と、を備え る。

【選択図】図 5



40

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1電極と、前記第1電極に交差して配置された複数の第2電極と、前記第1電極と前 記第2電極との間に介在する誘電体とを備える静電容量型荷重センサに対し、前記第1電 極と前記第2電極との交差位置における静電容量の変化を検出するための検出回路であっ て、

前記第1電極に矩形電圧を供給するための供給ラインと、

前記供給ラインに配置された抵抗と、

前記抵抗の下流側の電位を測定する電圧計測部と、

前記複数の第2電極に対して個別に矩形のデジタル信号を印加するデジタル制御部と、 <sup>10</sup> を備える、

- ことを特徴とする検出回路。
- 【請求項2】

請求項1に記載の検出回路において、

前記デジタル制御部は、前記矩形電圧と等しい電圧レベルに前記デジタル信号を設定する、

- ことを特徴とする検出回路。
- 【請求項3】

請求項1に記載の検出回路において、

前記デジタル制御部は、前記デジタル信号の電圧レベルを、前記矩形電圧よりも低く設 <sup>20</sup> 定する、

- ことを特徴とする検出回路。
- 【請求項4】
- 請求項1ないし3の何れか一項に記載の検出回路において、

前記デジタル制御部は、前記矩形電圧の出力開始タイミングと同じタイミングで、前記 デジタル信号の印加を開始する、

ことを特徴とする検出回路。

【請求項5】

請求項1ないし3の何れか一項に記載の検出回路において、

- 前記デジタル制御部は、前記矩形電圧の出力開始タイミングから所定時間だけ遅れたタ <sup>30</sup> イミングで、前記デジタル信号の印加を開始する、
- ことを特徴とする検出回路。
- 【請求項6】

請求項1ないし5の何れか一項に記載の検出回路において、

前記デジタル制御部は、

前記矩形電圧の出力開始タイミングと同じタイミングで、前記矩形電圧よりも低い電 圧レベルの前記デジタル信号の印加を開始する第1モードと、

前記矩形電圧の出力開始タイミングから所定時間だけ遅れたタイミングで、前記矩形 電圧と等しい電圧レベルの前記デジタル信号の印加を開始する第2モードと、を備える、

ことを特徴とする検出回路。

【請求項7】

請求項6に記載の検出回路において、

前記デジタル制御部は、前記第2モードにおいて、荷重の測定結果に基づき、前記デジ タル信号の印加の開始タイミングを設定する、

ことを特徴とする検出回路。

【請求項8】

請求項1ないし7の何れか一項に記載の検出回路において、

複数の前記第1電極が、前記第2電極に沿って並んで配置され、

前記第2電極は、前記複数の第1電極に対し、前記誘電体を介して交差し、

前記供給ラインを前記各第1電極に対して接続および非接続の何れかに選択的に切り替 50

える切替部を備える、

ことを特徴とする検出回路。

【請求項9】

請求項8に記載の検出回路において、

前記切替部は、前記供給ラインを前記複数の第1電極に対して選択的に接続するデマル チプレクサである、

- ことを特徴とする検出回路。
- 【請求項10】

請求項1ないし9の何れか一項に記載の検出回路と、

前記静電容量型荷重センサと、を備える、

ことを特徴とする荷重検出装置。

【請求項11】

請求項10に記載の荷重検出装置において、

前記第1電極および前記第2電極の一方は、線状の導電部材であり、

前記誘電体は、前記導電部材の周囲に被覆され、

前記第1電極および前記第2電極の他方は、導電性の弾性体により形成されている、

ことを特徴とする荷重検出装置。

【発明の詳細な説明】

- 【技術分野】
- [0001]

本発明は、静電容量の変化に基づいて外部から付与される荷重を検出する静電容量型荷 重センサに用いられる検出回路、および当該検出回路と静電容量型荷重センサとを備える 荷重検出装置に関する。

【背景技術】

[0002]

荷重センサは、産業機器、ロボットおよび車両などの分野において、幅広く利用されて いる。近年、コンピュータによる制御技術の発展および意匠性の向上とともに、人型のロ ボットおよび自動車の内装品等のような自由曲面を多彩に使用した電子機器の開発が進ん でいる。それに合わせて、各自由曲面に高性能な荷重センサを装着することが求められて いる。

【 0 0 0 3 】

以下の特許文献1には、8本の表側電極と、8本の表側電極と交差する8本の裏側電極 と、表側電極と裏側電極の間に配置された誘電層と、8本の表側電極に電気的に接続され た4つのマルチプレクサと、8本の裏側電極に電気的に接続された4つのマルチプレクサ と、を備える静電容量型センサが記載されている。測定の際には、8本の表側電極に接続 された4つのマルチプレクサが順次切り替えられ、8本の裏側電極に接続された4つのマ ルチプレクサが順次切り替えられる。このとき、使用者の体重が加わると、荷重が加えら れた位置のセンサ部において表側電極と裏側電極との間の距離が短くなり、センサ部の静 電容量が変化する。そして、静電容量の変化に基づいて、センサ部に加わる荷重が検出さ れる。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0004]

【 特 許 文 献 1 】 特 許 第 6 3 2 9 8 5 4 号 公 報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【 0 0 0 5 】

上記のような構成では、荷重を測定するための位置(センサ部)を増やそうとすると、 たとえば、センサ部の数に応じてアナログスイッチ(マルチプレクサ等)が必要になり、 回路構成が複雑になってしまう。 30

10

20

[0006]

かかる課題に鑑み、本発明は、回路構成が複雑になることを抑制することが可能な検出 回路および静電容量型荷重検出装置を提供することを目的とする。

(4)

【課題を解決するための手段】

[ 0 0 0 7 ]

本発明の第1の態様は、第1電極と、前記第1電極に交差して配置された複数の第2電 極と、前記第1電極と前記第2電極との間に介在する誘電体とを備える静電容量型荷重セ ンサに対し、前記第1電極と前記第2電極との交差位置における静電容量の変化を検出す るための検出回路に関する。本態様に係る検出回路は、前記第1電極に矩形電圧を供給す るための供給ラインと、前記供給ラインに配置された抵抗と、前記抵抗の下流側の電位を 測定する電圧計測部と、前記複数の第2電極に対して個別に矩形のデジタル信号を印加す るデジタル制御部と、を備える。

【0008】

本態様に係る検出回路によれば、第1電極と第2電極の交差位置のうち、測定対象以外 の交差位置の第2電極に、デジタル制御部からデジタル信号を印加することにより、これ ら交差位置に電荷が貯まることを抑制できる。よって、測定対象の交差位置の静電容量に 応じた電圧を適切に測定できる。ここで、測定対象以外の交差位置の第2電極には、デジ タル制御により所定の電圧レベルの信号が供給されるため、第2電極ごとに、電圧の印加 および非印加を切り替えるアナログスイッチ(マルチプレクサ等)を設ける必要がない。 よって、回路構成が複雑になることを抑制し、回路構成の簡素化とコストの低減を図るこ とができる。

[0009]

本発明の第2の態様は、荷重検出装置に関する。本態様に係る荷重検出装置は、第1の 態様に係る検出回路と、上記静電容量型荷重センサと、を備える。

[0010]

本態様に係る荷重検出装置によれば、上記第1の態様と同様の効果が奏される。

【発明の効果】

[0011]

以上のとおり、本発明によれば、回路構成が複雑になることを抑制することが可能な検 出回路および静電容量型荷重検出装置を提供できる。

【0012】

本発明の効果ないし意義は、以下に示す実施形態の説明により更に明らかとなろう。た だし、以下に示す実施形態は、あくまでも、本発明を実施化する際の一つの例示であって 、本発明は、以下の実施形態に記載されたものに何ら制限されるものではない。

【図面の簡単な説明】

【0013】

【図1】図1(a)は、実施形態1に係る、基材および導電弾性体を模式的に示す斜視図 である。図1(b)は、実施形態1に係る、被覆付き銅線を模式的に示す斜視図である。 【図2】図2(a)は、実施形態1に係る、糸を模式的に示す斜視図である。図2(b) は、実施形態1に係る、基材が設置されたことにより組み立てが完了した荷重センサを模

式的に示す斜視図である。

【図3】図3(a)、(b)は、実施形態1に係る、X軸負方向に見た場合の被覆付き銅線の周辺を模式的に示す断面図である。

【図4】図4は、実施形態1に係る、Z軸負方向に見た場合の荷重センサを模式的に示す 平面図である。

【図5】図5は、実施形態1に係る、荷重検出装置の回路構成を示す図である。

【図 6 】図 6 は、実施形態 1 に係る、矩形電圧およびデジタル信号の印加が開始された後の状態を模式的に示す回路図である。

【図7】図7は、実施形態1に係る、放電が行われる状態を模式的に示す回路図である。 【図8】図8は、比較例1に係る、荷重検出装置の回路構成を示す図である。 10

40

50

に低荷重および高荷重を加えた状態で、電圧計測部により取得される供給ラインの電位( 測定電圧)をシミュレーションにより算出した結果である。 【図10】図10(a)、(b)は、それぞれ、実施形態2に係る、測定対象となるセン サ部に低荷重および高荷重を加えた状態で、電圧計測部により取得される供給ラインの電 位(測定電圧)をシミュレーションにより算出した結果である。 【図11】図11(a)、(b)は、それぞれ、実施形態3に係る、測定対象となるセン サ部に低荷重および高荷重を加えた状態で、電圧計測部により取得される供給ラインの電 位(測定電圧)をシミュレーションにより算出した結果である。 10 【図12】図12は、実施形態4に係る、動作モードの切り替えを示すフローチャートで ある。 【図13】図13は、変更例に係る、荷重検出装置の回路構成を示す図である。 【発明を実施するための形態】 [0014]本発明に係る静電容量型荷重センサは、付与された荷重に応じて処理を行う管理システ ムや電子機器の荷重センサに適用可能である。 [0015]管理システムとしては、たとえば、在庫管理システム、ドライバーモニタリングシステ ム、コーチング管理システム、セキュリティー管理システム、介護・育児管理システムな 20 どが挙げられる。 [0016]在庫管理システムでは、たとえば、在庫棚に設けられた荷重センサにより、積載された 在庫の荷重が検出され、在庫棚に存在する商品の種類と商品の数とが検出される。これに より、店舗、工場、倉庫などにおいて、効率よく在庫を管理できるとともに省人化を実現 できる。また、冷蔵庫内に設けられた荷重センサにより、冷蔵庫内の食品の荷重が検出さ れ、冷蔵庫内の食品の種類と食品の数や量とが検出される。これにより、冷蔵庫内の食品 を用いた献立を自動的に提案できる。 

ドライバーモニタリングシステムでは、たとえば、操舵装置に設けられた荷重センサに より、ドライバーの操舵装置に対する荷重分布(たとえば、把持力、把持位置、踏力)が <sup>30</sup> モニタリングされる。また、車載シートに設けられた荷重センサにより、着座状態におけ るドライバーの車載シートに対する荷重分布(たとえば、重心位置)がモニタリングされ る。これにより、ドライバーの運転状態(眠気や心理状態など)をフィードバックするこ とができる。

[0018]

コーチング管理システムでは、たとえば、シューズの底に設けられた荷重センサにより 、足裏の荷重分布がモニタリングされる。これにより、適正な歩行状態や走行状態へ矯正 または誘導することができる。

【0019】

セキュリティー管理システムでは、たとえば、床に設けられた荷重センサにより、人が <sup>40</sup> 通過する際に、荷重分布が検出され、体重、歩幅、通過速度および靴底パターンなどが検 出される。これにより、これらの検出情報をデータと照合することにより、通過した人物 を特定することが可能となる。

[0020]

介護・育児管理システムでは、たとえば、寝具や便座に設けられた荷重センサにより、 人体の寝具および便座に対する荷重分布がモニタリングされる。これにより、寝具や便座 の位置において、人がどのような行動を取ろうとしているかを推定し、転倒や転落を防止 することができる。

【0021】

電子機器としては、たとえば、車載機器(カーナビゲーション・システム、音響機器な 50

(5)

【図9】図9(a)、(b)は、それぞれ、実施形態1に係る、測定対象となるセンサ部

ど)、家電機器(電気ポット、IHクッキングヒーターなど)、スマートフォン、電子ペーパー、電子ブックリーダー、PCキーボード、ゲームコントローラー、スマートウォッチ、ワイヤレスイヤホン、タッチパネル、電子ペン、ペンライト、光る衣服、楽器などが 挙げられる。電子機器では、ユーザからの入力を受け付ける入力部に荷重センサが設けられる。

[0022]

以下の実施形態における荷重センサは、上記のような管理システムや電子機器の荷重センサにおいて典型的に設けられる静電容量型荷重センサである。このような荷重センサは、「静電容量型感圧センサ素子」、「容量性圧力検出センサ素子」、「感圧スイッチ素子」などと称される場合もある。また、以下の実施形態における検出回路は、上記のような荷重センサに接続される検出回路であり、以下の実施形態における荷重検出装置は、上記のような荷重センサおよび検出回路を備える荷重検出装置である。以下の実施形態は、本発明の一実施形態あって、本発明は、以下の実施形態に何ら制限されるものではない。 【0023】

以下、本発明の実施形態について、図を参照して説明する。便宜上、各図には互いに直 交する X、 Y、 Z 軸が付記されている。 Z 軸方向は、荷重センサ 1 の高さ方向である。 【 0 0 2 4 】

< 実施形態 1 >

図1(a)~図4を参照して、荷重センサ1について説明する。

【0025】

図 1 ( a ) は、基材 1 1 と、基材 1 1 の上面に設置された 3 つの導電弾性体 1 2 とを模式的に示す斜視図である。

【0026】

基材11は、弾性を有する絶縁性の部材であり、X-Y平面に平行な平板形状を有する。基材11は、非導電性を有する樹脂材料または非導電性を有するゴム材料から構成される。基材11に用いられる樹脂材料は、たとえば、スチレン系樹脂、シリコーン系樹脂(たとえば、ポリジメチルポリシロキサン(PDMS)など)、アクリル系樹脂、ロタキサン系樹脂、およびウレタン系樹脂等からなる群から選択される少なくとも1種の樹脂材料である。基材11に用いられるゴム材料は、たとえば、シリコーンゴム、イソプレンゴム、ブタジエンゴム、スチレン・ブタジエンゴム、クロロプレンゴム、ニトリルゴム、ポリイソブチレン、エチレンプロピレンゴム、クロロスルホン化ポリエチレン、アクリルゴム、フッ素ゴム、エピクロルヒドリンゴム、ウレタンゴム、および天然ゴム等からなる群から選択される少なくとも1種のゴム材料である。

【0027】

導電弾性体12は、基材11の上面(乙軸正側の面)に接着剤等により設置される。図 1(a)では、基材11の上面に、3つの導電弾性体12が設置されている。導電弾性体 12は、弾性を有する導電性の部材である。各導電弾性体12は、基材11の上面におい てY軸方向に長い帯状の形状を有しており、X軸方向に互いに離間した状態で並んで設置 されている。各導電弾性体12のY軸負側の端部に、導電弾性体12と電気的に接続され たケーブル12aが設置される。導電弾性体12は、樹脂材料とその中に分散した導電性 フィラー、またはゴム材料とその中に分散した導電性フィラーから構成される。 【0028】

導電弾性体12に用いられる樹脂材料は、上述した基材11に用いられる樹脂材料と同様、たとえば、スチレン系樹脂、シリコーン系樹脂(ポリジメチルポリシロキサン(たとえば、PDMS)など)、アクリル系樹脂、ロタキサン系樹脂、およびウレタン系樹脂等からなる群から選択される少なくとも1種の樹脂材料である。導電弾性体12に用いられるゴム材料は、上述した基材11に用いられるゴム材料と同様、たとえば、シリコーンゴム、イソプレンゴム、ブタジエンゴム、スチレン・ブタジエンゴム、クロロプレンゴム、ニトリルゴム、ポリイソブチレン、エチレンプロピレンゴム、ウレタンゴム、および天然

10

20

導電弾性体12に用いられる導電性フィラーは、たとえば、Au(金)、Ag(銀)、 Cu(銅)、C(カーボン)、ZnO(酸化亜鉛)、In<sub>2</sub>O<sub>3</sub>(酸化インジウム(III))、およびSnO<sub>2</sub>(酸化スズ(IV))等の金属材料や、PEDOT:PSS(すなわち、ポリ(3,4-エチレンジオキシチオフェン)(PEDOT)とポリスチレンスルホン酸(PSS)からなる複合物)等の導電性高分子材料や、金属コート有機物繊維、金属線(繊維状態)等の導電性繊維からなる群から選択される少なくとも1種の材料である。 【0030】

(7)

図 1 ( b ) は、図 1 ( a )の構造体に載置された 3 つの被覆付き銅線 1 3 を模式的に示 <sup>10</sup> す斜視図である。

【0031】

被覆付き銅線13は、図1(a)に示した3つの導電弾性体12の上面に重ねて配置される。ここでは、3つの被覆付き銅線13が3つの導電弾性体12の上面に重ねて配置されている。各被覆付き銅線13は、導電性の線材と、当該線材の表面を被覆する誘電体とからなる。3つの被覆付き銅線13は、導電弾性体12の長手方向(Y軸方向)に沿って、導電弾性体12に交差するように並んで配置されている。各被覆付き銅線13は、3つの導電弾性体12に跨がるよう、X軸方向に延びて配置される。被覆付き銅線13の構成については、追って図3(a)、(b)を参照して説明する。

【0032】

図 2 ( a ) は、図 1 ( b ) の構造体に設置された糸 1 4 を模式的に示す斜視図である。 【 0 0 3 3 】

図1(b)のように3つの被覆付き銅線13が配置された後、各被覆付き銅線13は、 被覆付き銅線13の長手方向(X軸方向)に移動可能に、糸14で基材11に接続される 。図2(a)に示す例では、12個の糸14が、導電弾性体12と被覆付き銅線13とが 重なる位置以外の位置において、被覆付き銅線13を基材11に接続している。糸14は 、導電性を有する材料により構成され、たとえば、繊維とその中に分散した導電性の金属 材料から構成される。糸14に用いられる導電性の金属材料は、たとえば銀である。 【0034】

図 2 ( b )は、図 1 ( b )の構造体に設置された基材 1 5 を模式的に示す斜視図である 30

【0035】

図2(a)に示した構造体の上方から、図2(b)に示すように、基材15が設置され る。基材15は、絶縁性の部材である。基材15は、たとえば、ポリエチレンテレフタレ ート、ポリカーボネート、およびポリイミド等からなる群から選択される少なくとも1種 の樹脂材料である。基材15は、X-Y平面に平行な平板形状を有し、X-Y平面におけ る基材15の大きさは、基材11と同様である。基材15の四隅の頂点が基材11の四隅 の頂点に対して、シリコーンゴム系接着剤や糸などで接続されることにより、基材15が 基材11に対して固定される。こうして、図2(b)に示すように、荷重センサ1が完成 する。

【0036】

図3(a)、(b)は、X軸負方向に見た場合の被覆付き銅線13の周辺を模式的に示す断面図である。図3(a)は、荷重が加えられていない状態を示し、図3(b)は、荷重が加えられている状態を示している。

【0037】

図3(a)に示すように、被覆付き銅線13は、銅線13aと、銅線13aを被覆する 誘電体13bと、により構成される。銅線13aは、銅により構成されており、銅線13 aの直径は、たとえば、約60µmである。誘電体13bは、電気絶縁性を有し、たとえ ば、樹脂材料、セラミック材料、金属酸化物材料などにより構成される。誘電体13bは 、ポリプロピレン樹脂、ポリエステル樹脂(たとえば、ポリエチレンテレフテレート樹脂 20

)、ポリイミド樹脂、ポリフェニレンサルファイド樹脂、ポリビニルホルマール樹脂、ポリウレタン樹脂、ポリアミドイミド樹脂、ポリアミド樹脂などからなる群から選択される少なくとも1種の樹脂材料でもよく、Al 2 O 3 および T a 2 O 5 などからなる群から選択される少なくとも1種の金属酸化物材料でもよい。 【0038】

図3(a)に示す領域に荷重が加えられていない場合、導電弾性体12と被覆付き銅線 13との間にかかる力、および、基材15と被覆付き銅線13との間にかかる力は、ほぼ ゼロである。この状態から、図3(b)に示すように、基材11の下面に対して上方向に 荷重が加えられ、基材15の上面に対して下方向に荷重が加えられると、被覆付き銅線1 3によって導電弾性体12が変形する。なお、基材11の下面または基材15の上面が静 止物体に載置されて、他方の基材に対してのみ荷重が加えられた場合も、反作用により静 止物体側から同様に荷重を受けることになる。

【0039】

図3(b)に示すように、荷重が加えられると、被覆付き銅線13は、導電弾性体12 に包まれるように導電弾性体12に近付けられ、被覆付き銅線13と導電弾性体12との 間の接触面積が増加する。これにより、被覆付き銅線13内の銅線13aと導電弾性体1 2との間の静電容量が変化し、この領域の静電容量が検出され、この領域にかかる荷重が 算出される。

【0040】

図 4 は、 Z 軸負方向に見た場合の荷重センサ 1 を模式的に示す平面図である。図 4 では 20 、便宜上、糸 1 4 および基材 1 5 の図示が省略されている。

【0041】

図4に示すように、3つの導電弾性体12と3つの被覆付き銅線13とが交わる位置に、荷重に応じて静電容量が変化するセンサ部A11、A12、A13、A21、A22、A23、A31、A32、A33が形成される。各センサ部は、導電弾性体12と被覆付き銅線13を含み、被覆付き銅線13は、静電容量の他方の極(たとえば陽極)を構成し、導電弾性体12は、静電容量の一方の極(たとえば陰極)を構成する。

【0042】 すなわち、被覆付き銅線13の銅線13aは、荷重センサ1(静電容量型荷重センサ) の一方の電極を構成し、導電弾性体12は、荷重センサ1(静電容量型荷重センサ)の他 方の電極を構成し、被覆付き銅線13の誘電体13bは、荷重センサ1(静電容量型荷重 センサ)において静電容量を規定する誘電体に対応する。この構成では、銅線13aが、 特許請求の範囲に記載の「第1電極」に対応し、導電弾性体12が、特許請求の範囲に記 載の「第2電極」に対応し、誘電体13bが、特許請求の範囲に記載の「誘電体」に対応

する。

【0043】

各センサ部に対して Z 軸方向に荷重が加わると、荷重により被覆付き銅線13が導電弾性体12に包み込まれる。これにより、被覆付き銅線13と導電弾性体12との間の接触面積が変化し、当該被覆付き銅線13と当該導電弾性体12との間の静電容量が変化する。被覆付き銅線13の X 軸負側の端部およびケーブル12 aの Y 軸負側の端部は、図5を参照して後述する検出回路2に接続されている。

【0044】

図4に示すように、3つの被覆付き銅線13をラインL11、L12、L13と称し、 3つの導電弾性体12から引き出されたケーブル12aをラインL21、L22、L23 と称する。ラインL11がラインL21、L22、L23に接続された導電弾性体12と 交わる位置が、それぞれ、センサ部A11、A12、A13であり、ラインL12がライ ンL21、L22、L23に接続された導電弾性体12と交わる位置が、それぞれ、セン サ部A21、A22、A23であり、ラインL13がラインL21、L22、L23に接 続された導電弾性体12と交わる位置が、それぞれ、センサ部A31、A32、A33で ある。

50

40

10

20

30

40

[0045]

センサ部A11に対して荷重が加えられると、センサ部A11において導電弾性体12 と被覆付き銅線13との接触面積が増加する。したがって、ラインL11とラインL21 との間の静電容量を検出することにより、センサ部A11において加えられた荷重を算出 することができる。同様に、他のセンサ部においても、当該他のセンサ部において交わる 2つのライン間の静電容量を検出することにより、当該他のセンサ部において加えられた 荷重を算出することができる。

[0046]

次に、荷重検出装置3の構成について説明する。

【0047】

図5は、荷重検出装置3の回路構成を示す図である。荷重検出装置3は、上記のような 荷重センサ1と、荷重センサ1に電気的に接続された検出回路2と、を備える。図5にお いて、便宜上、荷重センサ1については、被覆付き銅線13と導電弾性体12のみが図示 されており、導電弾性体12は、線状に図示されている。また、図5においては、被覆付 き銅線13と導電弾性体12の数は、図1(a)~図4に示した例とは異なり、いずれも 4個である。

【0048】

検出回路2は、デジタル制御部21と、抵抗22と、切替部23と、電圧計測部24と 、スイッチ31と、抵抗32と、を備える。検出回路2は、荷重センサ1に対し、被覆付 き銅線13と導電弾性体12との交差位置における静電容量の変化を検出するための検出 回路である。

【0049】

デジタル制御部21は、演算処理回路とメモリを備え、たとえばFPGAやMPUにより構成される。デジタル制御部21は、信号線を介して、抵抗22と、切替部23と、電 圧計測部24とに接続されている。また、デジタル制御部21は、4個の導電弾性体12 に対してケーブル12a(図2(b)参照)を介して接続されている。

【 0 0 5 0 】

デジタル制御部21は、抵抗22を介して矩形の電圧信号(以下、「矩形電圧」と称する)を供給ラインL1に出力する。供給ラインL1は、抵抗22の下流側端子に接続されており、被覆付き銅線13の銅線13a(図3(a)、(b)参照)に矩形電圧を供給する。デジタル制御部21により回路に出力された矩形電圧は、抵抗22と荷重センサ1のセンサ部とにより形成されるRC回路に印加される。供給ラインL1には、切替部23と電圧計測部24が接続されている。

切替部23は、デジタル制御部21の制御により、供給ラインL1を、被覆付き銅線1 3の銅線13aに対して、接続および非接続の何れかに選択的に切り替える。具体的には 、切替部23は、4個のマルチプレクサ23aを備えている。4個のマルチプレクサ23 aは、それぞれ、4個の被覆付き銅線13(銅線13a)に対応して設けられている。各 マルチプレクサ23aの出力側端子に、被覆付き銅線13の銅線13aが接続されている 。各マルチプレクサ23aの入力側端子は2つ設けられている。一方の入力側端子に供給 ラインL1が接続されており、この入力側端子に、供給ラインL1および抵抗22を介し て、デジタル制御部21から矩形電圧が印加される。マルチプレクサ23aの他方の入力 側端子には何も接続されていない。

【0052】

デジタル制御部21は、4個の導電弾性体12に対して個別に矩形の電圧信号(以下、「デジタル信号」と称する)を印加する。すなわち、4個の導電弾性体12には、デジタル制御部21の基板から、抵抗等のアナログ回路を介さずに直接的にデジタル信号が印加される。

[0053]

電圧計測部24は、供給ラインL1の電位、すなわち、供給ラインL1とグランドとの <sup>50</sup>

(9)

電位差を測定し、デジタル制御部21に出力する。

【0054】

スイッチ31および抵抗32は、供給ラインL1とグランドとの間に設置されている。 スイッチ31は、デジタル制御部21の制御により、供給ラインL1を、抵抗32を介し てグランドに対して接続および非接続の何れかに選択的に切り替える。 【0055】

デジタル制御部21は、被覆付き銅線13の銅線13aに印加する矩形電圧の電圧値お よび印加タイミングと、導電弾性体12に印加するデジタル信号の電圧値および印加タイ ミングと、切替部23の切り替えタイミングと、スイッチ31の切り替えタイミングと、 を制御する。デジタル制御部21は、電圧計測部24により測定された供給ラインL1の 電位に基づいて、対象となるセンサ部にかかる荷重を算出する。

【0056】

次に、荷重検出時のデジタル制御部21の制御について説明する。

【0057】

荷重検出装置3が起動すると、デジタル制御部21は、たとえば以下に示すように、被 覆付き銅線13と導電弾性体12との交差位置(図5の場合は16箇所)におけるセンサ 部の静電容量を順に測定し、各センサ部にかかる荷重を算出する。

【0058】

たとえば、図5において最も上の被覆付き銅線13と最も左の導電弾性体12とが交わる位置のセンサ部A11について荷重の測定を行う場合について説明する。

【 0 0 5 9 】

デジタル制御部21は、センサ部A11について測定を開始すると、測定対象のセンサ 部A11の電極を構成する被覆付き銅線13の銅線13a(図3(a)、(b)参照)に 接続されたマルチプレクサ23aが供給ラインL1に接続されるよう、このマルチプレク サ23aの切り替えを行う。また、デジタル制御部21は、他の3個のマルチプレクサ2 3aが供給ラインL1に対して非接続となるよう、他の3個のマルチプレクサ23aの切 り替えを行う。また、デジタル制御部21は、スイッチ31を非接続状態に設定する。 【0060】

続いて、デジタル制御部21は、測定対象のセンサ部A11を構成する導電弾性体12 にローレベルのデジタル信号を印加し、測定対象以外のセンサ部を構成する他の3個の導 電弾性体12にハイレベルのデジタル信号を印加する。実施形態1において、ローレベル のデジタル信号は、グランドレベルの電圧すなわち0Vであり、ハイレベルのデジタル信 号は、矩形電圧に等しい。そして、デジタル制御部21は、抵抗22を介して、デジタル 信号の印加と同時に矩形電圧を出力させる。

[0061]

図6は、センサ部A11が測定対象となっている場合に、矩形電圧およびデジタル信号の印加が開始された後の状態を模式的に示す回路図である。図6において、太線は、供給 ラインL1の電位と等電位の部分を示しており、二重線は、デジタル制御部21と抵抗2 2との間の電位と等電位の部分を示している。

【0062】

図6に示すように、矩形電圧およびデジタル信号の印加が開始されると、測定対象のセンサ部A11に、抵抗22を介して矩形電圧が印加され、測定対象のセンサ部A11に電荷がチャージされる。これに伴い、抵抗22の抵抗値Rと、荷重に応じたセンサ部A11の容量とで規定される時定数により、センサ部A11の電位が上昇する。この電位は、供給ラインL1の電位に反映される。そして、この電位は、電圧計測部24により測定されて、デジタル制御部21に出力される。

[0063]

デジタル制御部21は、矩形電圧の印加期間の所定のタイミングにおいて、電圧計測部 24の測定電圧を参照し、この測定電圧と上記時定数および矩形電圧の電圧値とに基づい て、測定対象のセンサ部A11の静電容量Cを算出する。そして、デジタル制御部21は 10

30

20

、静電容量 C に基づいて、センサ部 A 1 1 にかかる荷重を算出する。

【0064】

このとき、測定対象のセンサ部A11と同じ行(同じ被覆付き銅線13)の他のセンサ 部A12~A14には、陰極側にデジタル制御部21からのハイレベルのデジタル信号が 印加されるため、陽極の電位と陰極の電位とが近付けられる。よって、他のセンサ部A1 2~A14に電荷が貯まることが抑制されるため、測定対象のセンサ部A11に適切に電 荷が貯まり、センサ部A11の電圧を精度良く計測できる。

【0065】

なお、測定対象のセンサ部A11と同じ行(同じ被覆付き銅線13)にはない他の12 個のセンサ部は、陽極が供給ラインL1から切り離されているため、これら他のセンサ部 に貯まった電荷が、電圧計測部24におけるセンサ部A11の電位の測定に影響を及ぼす ことはない。

【0066】

デジタル制御部21は、測定対象のセンサ部A11に対して荷重を算出すると、矩形電 圧の印加を停止する。こうして1つのセンサ部における荷重の測定が終了する。その後、 デジタル制御部21は、全ての導電弾性体12に対してローレベルのデジタル信号を印加 し、スイッチ31を接続状態に設定する。これにより、各センサ部に貯まった電荷が放電 される。

【0067】

図7は、放電が行われる状態を模式的に示す回路図である。

【0068】

図6の状態から、矩形電圧の印加が停止され、導電弾性体12にローレベルのデジタル 信号が印加されることにより、全てのセンサ部がグランドに接続された状態と等しい状態 になる。これにより、全てのセンサ部に貯まった電荷が放電される。また、スイッチ31 が接続状態に設定されることにより、測定対象とされたセンサ部A11が位置する被覆付 き銅線13の銅線13aが、供給ラインL1および抵抗32を介してグランドに接続され る。これにより、導電弾性体12の放電に加えて、被覆付き銅線13の放電も行われるた め、さらに短時間で電荷を放電することができる。

【0069】

その後、デジタル制御部21は、次のセンサ部の荷重を測定するために、スイッチ31 <sup>30</sup> を非接続状態に設定し、次の測定対象のセンサ部の位置に応じて、マルチプレクサ23a の接続状態を設定し、各導電弾性体12に対してハイレベルまたはローレベルのデジタル 信号を印加する。また、デジタル制御部21は、デジタル信号の印加と同時に、矩形電圧 の印加を開始する。こうして、デジタル制御部21は、各センサ部の静電容量を順に測定 し、各センサ部にかかる荷重を算出する。

【0070】

上記のように、検出回路2によれば、測定対象のセンサ部と同じ行にある他のセンサ部 を構成する導電弾性体12に対して、デジタル制御部21からハイレベルのデジタル信号 が印加される。これにより、他のセンサ部において意図しない電荷が貯まることを抑制で きる。このように他のセンサ部を構成する導電弾性体12に対してハイレベルのデジタル 信号が供給されると、導電弾性体12ごとに、電圧の印加および非印加を切り替えるアナ ログスイッチ(マルチプレクサ等)を設ける必要がない。このことについて、図8の比較 例1の回路構成を参照して説明する。

**[**0071**]** 

図8は、比較例1の荷重検出装置5の回路構成を示す図である。

【0072】

荷重検出装置5は、実施形態1と同様の荷重センサ1と、荷重センサ1に電気的に接続 された検出回路4と、を備える。比較例1の検出回路4には、図5に示した実施形態1の 検出回路2と比較して、等電位生成部25と、他の切替部26と、が追加されている。 【0073】

10

20

等電位生成部25は、オペアンプであり、供給ラインL1の電位と等電位の電圧を他の 供給ラインL2に出力する。他の切替部26は、4つのマルチプレクサ26aを備えてい る。各マルチプレクサ26aは、それぞれ、4個の導電弾性体12に対応して設けられて いる。各マルチプレクサ26aの出力側端子に、ケーブル12a(図2(b)参照)を介 して導電弾性体12が接続されている。各マルチプレクサ26aの入力側端子は2つ設け られている。一方の入力側端子にグランドが接続されており、他方の入力側端子に他の供 給ラインL2が接続されている。

(12)

[0074]

たとえば、図8において最も上の被覆付き銅線13と最も左の導電弾性体12とが交わる位置のセンサ部A11について荷重の測定を行う場合について説明する。 【0075】

デジタル制御部21は、センサ部A11について測定を開始すると、実施形態1の場合 と同様、測定対象のセンサ部A11の電極を構成する被覆付き銅線13の銅線13a(図 3(a)、(b)参照))が供給ラインL1に接続され、他の被覆付き銅線13の銅線1 3aが供給ラインL1に対して非接続となるよう、各マルチプレクサ23aの切り替えを 行う。また、デジタル制御部21は、測定対象のセンサ部A11の電極を構成する導電弾 性体12がグランドに接続され、他の3個の導電弾性体12が他の供給ラインL2に接続 されるよう、各マルチプレクサ26aの切り替えを行う。また、デジタル制御部21は、 スイッチ31を非接続状態に設定する。

【0076】

その後、デジタル制御部21は、抵抗22を介して、矩形電圧を出力する。このとき、 等電位生成部25により生成された供給ラインL1と等電位の電圧が、他の供給ラインL 2を介して、センサ部A12~A14を構成する他の3個の導電弾性体12に印加される 。この状態で電圧計測部24により測定された電圧がデジタル制御部21に出力され、荷 重が算出される。しかる後、矩形電圧の印加が停止される。そして、全ての導電弾性体1 2がグランドに繋がるように各マルチプレクサ26aが切り替えられ、スイッチ31が接 続状態に設定され、全てのセンサ部に貯まった電荷が放電される。

【0077】

比較例1によれば、測定対象のセンサ部と同じ行にある他のセンサ部において、陽極側 の電位(供給ラインL1の電位)と、陰極側の電位(他の供給ラインL2の電位)とを同 じ電位に設定できるため、他のセンサ部において電荷が貯まることを抑制できる。しかし ながら、比較例1では、実施形態1に比べて等電位生成部25と他の切替部26を設ける 必要があり、回路構成が複雑になってしまう。これに対し、実施形態1では、4つの導電 弾性体12に対してデジタル制御部21からデジタル信号が印加されるため、電圧の印加 および非印加を切り替える他の切替部26(4つのマルチプレクサ26a)や、陰極側の 電位を設定する等電位生成部25を設ける必要がない。

【0078】

次に、発明者らは、上記実施形態1と、理想的な電圧変化を生じる比較例2とにおいて 、電圧変化のシミュレーションを行った。

【0079】

以下のシミュレーションにおいて、実施形態1では、荷重センサ1の行列を3×3とした。すなわち、実施形態1では、3個の被覆付き銅線13および3個の導電弾性体12を配置した。比較例2では、実施形態1と比較して、荷重センサ1の行列を1×1とした。すなわち、比較例2では、1個の被覆付き銅線13および1個の導電弾性体12のみを配置し、導電弾性体12には常にローレベルのデジタル信号を印加した。

[0080]

また、以下のシミュレーションにおいて、荷重が加えられていないとき(無荷重状態) および低荷重が加えられているときのセンサ部の容量を10pFとし、高荷重が加えられ ているときのセンサ部の容量を100pFとした。抵抗22の抵抗値を220k とし、 回路全体に含まれる寄生容量を70pFとした。矩形電圧を3.3Vとした。実施形態1 10

のデジタル制御部21から導電弾性体12に印加されるハイレベルのデジタル信号を3. 3Vとした。

(13)

【0081】

図9(a)、(b)は、それぞれ、測定対象となるセンサ部に低荷重および高荷重を加 えた状態で、電圧計測部24により取得される供給ラインL1の電位(測定電圧)をシミ ュレーションにより算出した結果である。

【 0 0 8 2 】

図9(a)、(b)には、矩形電圧が点線で示され、実施形態1においてデジタル制御 部21から出力されるハイレベルのデジタル信号が細い実線で示され、実施形態1におい て測定される抵抗22の下流側の測定電圧が太い実線で示され、比較例2において測定さ れる抵抗22の下流側の測定電圧が破線で示されている。なお、図9(a)、(b)では 、矩形電圧とデジタル信号は完全に一致している。

【0083】

本シミュレーションでは、10µ秒が経過したときに、矩形電圧とハイレベルのデジタ ル信号の印加を開始した。このとき、比較例2では、測定対象のセンサ部と同じ行(被覆 付き銅線13の銅線13a)に他のセンサ部がないため、他のセンサ部の影響を受けるこ となく、10µ秒後から滑らかに測定電圧が上昇した。

【0084】

一方、実施形態1では、測定対象のセンサ部と同じ行に2つの他のセンサ部があるため、他のセンサ部の影響を受けて10µ秒後に電圧が一段高くなるものの、その後、比較例2よりも小さい傾きで滑らかに測定電圧が上昇した。このように、実施形態1の測定電圧は、低荷重と高荷重の何れの場合も、理想的な電圧変化を生じる比較例2の測定電圧に沿った形状となった。したがって、たとえば、50µ秒付近の読取時間Trにおいて測定電圧を読み取ることにより、実施形態1においても適正な測定電圧を取得できることが分かった。

【0085】

< 実施形態の効果 >

以上、実施形態によれば、以下の効果が奏される。

[0086]

被覆付き銅線13の銅線13aと導電弾性体12の交差位置のうち、測定対象以外の交 差位置の導電弾性体12に、デジタル制御部21からデジタル信号(ハイレベルの電圧信 号)を印加することにより、これら交差位置に電荷が貯まることを抑制できる。よって、 測定対象の交差位置の静電容量に応じた電圧を適切に測定できる。ここで、測定対象以外 の交差位置の導電弾性体12には、デジタル制御により所定の電圧レベルの信号(ハイレ ベルのデジタル信号)が供給されるため、図8に示した比較例1のように、導電弾性体1 2ごとに、電圧の印加および非印加を切り替えるアナログスイッチ(マルチプレクサ26 a等)や、導電弾性体12に供給ラインL1と同等の電圧を印加するための等電位生成部 25を設ける必要がない。よって、回路構成が複雑になることを抑制し、回路構成の簡素 化とコストの低減を図ることができる。

【0087】

デジタル制御部21は、矩形電圧と等しい電圧レベルにデジタル信号(ハイレベルの電 圧信号)を設定する。これにより、図9(a)、(b)に示したように、供給ラインL1 に生じる電位(実施形態1の測定電圧)を理想的な電圧変化(比較例2の測定電圧の変化 )に近付けることができるため、精度よく荷重を測定することができる。なお、矩形電圧 とデジタル制御部21が印加するハイレベルのデジタル信号とは完全に一致してなくても よく、実質的に等しいレベルであればよい。

デジタル制御部21は、矩形電圧の出力開始タイミングと同じタイミングで、ハイレベルのデジタル信号の印加を開始する。これにより、これにより、図9(a)、(b)に示したように、供給ラインL1に生じる電位(実施形態1の測定電圧)を理想的な電圧変化

10

(比較例2の測定電圧の変化)に近付けることができるため、精度よく荷重を測定するこ とができる。なお、矩形電圧の出力開始タイミングと、デジタル制御部21がハイレベル のデジタル信号の印加を開始するタイミングとは完全に一致してなくてもよく、実質的に 等しいタイミングであればよい。

(14)

【0089】

複数の被覆付き銅線13(銅線13a)が導電弾性体12の延びる方向に沿って並んで 配置されており、導電弾性体12は、銅線13aに対し、誘電体13bを介して交差して いる。また、切替部23は、供給ラインL1を各銅線13aに対して接続および非接続の 何れかに選択的に切り替える。これにより、マトリクス状に配置された交差位置の荷重( センサ部にかかる荷重)を測定することができる。

[0090]

< 実施形態 2 >

上記実施形態1では、図9(a)、(b)に示したように、デジタル制御部21が導電 弾性体12に印加するハイレベルのデジタル信号は、矩形電圧と等しく設定された。これ に対し、実施形態2では、デジタル制御部21が導電弾性体12に印加するハイレベルの デジタル信号は、矩形電圧よりも低く設定される。

【0091】

図10(a)、(b)は、それぞれ、実施形態2に係る、測定対象となるセンサ部に低荷重および高荷重を加えた状態で、電圧計測部24により取得される供給ラインL1の電位(測定電圧)をシミュレーションにより算出した結果である。

【0092】

図10(a)、(b)に示すように、ハイレベルのデジタル信号は、矩形電圧に比べて 低く、1V程度に設定されたことで、図9(a)、(b)に示した実施形態1の場合と比 較して、実施形態2の測定電圧の曲線は下方向に移動し、比較例2に近付けられている。 特に、10µ秒における測定電圧の立ち上がりが顕著に低く抑えられている。これにより 、実施形態2の測定電圧と比較例2の測定電圧との交点が、実施形態1の場合と比較して 早められている。

【0093】

以上のように、実施形態2によれば、デジタル制御部21は、導電弾性体12に印加す るハイレベルのデジタル信号の電圧レベルが、矩形電圧よりも低く設定される。これによ り、実施形態2の測定電圧と比較例2の測定電圧との交点が早められるため、供給ライン L1に生じる電位を理想的な電圧変化に早いタイミングで近付けることができる。たとえ ば、図10(a)、(b)の場合、低荷重および高荷重の何れの場合も、読取時間Trを 18µ秒付近に設定することにより、理想的な測定電圧を取得することができる。よって 、1つのセンサ部にかかる荷重の測定時間を短く設定できるため、荷重検出装置3による 荷重の測定を迅速に行うことができる。

[0094]

< 実施形態 3 >

上記実施形態1では、図9(a)、(b)に示したように、デジタル制御部21が導電 弾性体12にハイレベルのデジタル信号の印加を開始するタイミングは、矩形電圧の出力 開始タイミングと同じに設定された。これに対し、実施形態3では、矩形電圧の出力開始 タイミングから所定時間だけ遅れたタイミングで、デジタル制御部21がハイレベルのデ ジタル信号の印加を開始する。

【 0 0 9 5 】

図11(a)、(b)は、それぞれ、実施形態3に係る、測定対象となるセンサ部に低荷重および高荷重を加えた状態で、電圧計測部24により取得される供給ラインL1の電位(測定電圧)をシミュレーションにより算出した結果である。

【0096】

図11(a)に示すように、低荷重の場合、ハイレベルのデジタル信号の印加は、矩形 電圧の出力開始タイミングよりも15µ秒程度遅く開始されたことで、実施形態3の測定

20

10

電圧は、図9(a)に示した実施形態1の場合と比較して、読取時間Tr付近において、 さらに比較例2に近付けられている。一方、図11(b)に示すように、高荷重の場合、 実施形態3の測定電圧は、図9(b)に示した実施形態1の場合と比較して、読取時間T r付近において、やや比較例2の曲線から離れている。ただし、高荷重の場合、ハイレベ ルのデジタル信号の印加を遅らせる遅延時間を15µ秒よりも小さくすることで、実施形 態3の測定電圧を、図9(b)に示した実施形態1の場合と比較して、読取時間Tr付近 において、さらに比較例2に近付けることができる。

(15)

【0097】

以上のように、実施形態3によれば、デジタル制御部21は、矩形電圧の出力開始タイ ミングから所定時間だけ遅れたタイミングで、導電弾性体12にハイレベルのデジタル信 号の印加を開始する。これにより、供給ラインL1に生じる電圧を理想的な電圧値に顕著 に漸近させることができる。

[0098]

< 実施形態 4 >

上記実施形態2では、ハイレベルのデジタル信号が、矩形電圧よりも低く設定され、上記実施形態3では、ハイレベルのデジタル信号の印加を開始するタイミングが、矩形電圧の出力開始タイミングよりも遅く設定された。

【0099】

ここで、上記実施形態2のように、矩形電圧の出力開始タイミングと同じタイミングで、矩形電圧よりも低い電圧レベルのデジタル信号(ハイレベルのデジタル信号)の印加を開始する動作モードを「第1モード」と称する。また、上記実施形態3のように、矩形電圧の出力開始タイミングから所定時間だけ遅れたタイミングで、矩形電圧と等しい電圧レベルのデジタル信号(ハイレベルのデジタル信号)の印加を開始する動作モードを「第2 モード」と称する。実施形態4では、上記のような2つの動作モードが状況に応じて切り替えられる。

[0100]

図12は、実施形態4の動作モードの切り替えを示すフローチャートである。

荷重検出装置3が起動すると、デジタル制御部21は、動作モードを第1モードに設定 する(S11)。これにより、上記実施形態2のように、ハイレベルのデジタル信号が、 矩形電圧よりも低く設定される。続いて、デジタル制御部21は、各センサ部にかかる荷 重に基づいて、荷重の変動頻度を取得する(S12)。S12において、デジタル制御部 21は、たとえば、センサ部ごとに、一定の時間内に所定の閾値以上の荷重変動が何回生 じたかをカウントし、各センサ部のカウント数を平均した値を、荷重の変動頻度として取 得する。

[0102]

続いて、デジタル制御部21は、S12で取得した荷重の変動頻度が閾値Th1より大きいか否かを判定する(S13)。荷重の変動頻度が閾値Th1より大きい場合(S13 :YES)、デジタル制御部21は、処理をS11に戻して第1モードを維持する。 【0103】

他方、荷重の変動頻度が閾値Th1以下である場合(S13:NO)、デジタル制御部21は、動作モードを第2モードに設定する(S14)。続いて、デジタル制御部21は、各センサ部にかかる荷重に基づいて、各センサ部が検出した荷重の合計である総荷重と、S12と同様の荷重の変動頻度とを取得する(S15)。なお、S15において、総荷重に代えて、各センサ部が検出した荷重の平均が取得されてもよい。

[0104]

続いて、デジタル制御部21は、S15で取得した総荷重が閾値Th2より大きいか否 かを判定する(S16)。総荷重が閾値Th2以下である場合(S16:NO)、デジタ ル制御部21は、ハイレベルのデジタル信号を導電弾性体12に印加するタイミングを、 第1タイミングに設定する(S17)。第1タイミングは、たとえば、図11(a)の場 10

30

合、30μ秒に設定される。他方、総荷重が閾値Th2より大きい場合(S16:ΥES )、デジタル制御部21は、ハイレベルのデジタル信号を導電弾性体12に印加するタイ ミングを、第1タイミングよりも早く矩形電圧の出力開始タイミングよりも遅いタイミン グに設定する(S18)。

(16)

【0105】

続いて、デジタル制御部21は、S15で取得した荷重の変動頻度が閾値Th1より大きいか否かを判定する(S19)。荷重の変動頻度が閾値Th1より大きい場合(S19 :YES)、デジタル制御部21は、処理をS11に戻して動作モードを第1モードに変 更する。他方、荷重の変動頻度が閾値Th1以下である場合(S19:NO)、デジタル 制御部21は、処理をS14に戻して第2モードを維持する。

【0106】

以上のように、実施形態4によれば、荷重の変動周期や、荷重の大小に応じて、第1モ ードと第2モードとを選択的に切り替えることにより、荷重の測定精度を高めることがで きる。

すなわち、荷重の変動頻度が大きい場合には第1モードに設定されるため、図10(a )、(b)に示したように、読取時間Trを早めたとしても測定電圧を精度よく取得でき る。これにより、読取時間Trを早めて荷重の変動に合わせた迅速な荷重測定を行うこと ができるとともに、荷重の測定精度を高めることができる。

【0108】

また、上記実施形態3で説明したように、ハイレベルのデジタル信号の開始タイミング が矩形電圧の開始タイミングに対して比較的大きく遅れる場合(図11(a)のような場 合)、低荷重を精度よく測定できる。一方、ハイレベルのデジタル信号の開始タイミング が矩形電圧の開始タイミングに対して小さく遅れている場合、高荷重を精度よく測定でき る。そして、実施形態4によれば、総荷重が閾値Th2以下である場合にハイレベルのデ ジタル信号の印加タイミングを第1タイミングに設定し、総荷重が閾値Th2より大きい 場合にハイレベルのデジタル信号の印加タイミングを第2タイミングに設定する。したが って、実施形態4によれば、荷重に応じてハイレベルのデジタル信号の印加タイミングが 設定されるため、荷重の大きさに応じて荷重をより精度良く測定できる。

【0109】

なお、ハイレベルのデジタル信号を印加するタイミングは、矩形電圧の出力開始タイミングに対して、同じタイミング、第1タイミング、および第2タイミングにする3種類の 設定が考えられ、また、ハイレベルのデジタル信号のレベルは、矩形電圧に対して、同じ レベルおよび低いレベルの2種類の設定が考えられる。したがって、これらを適宜組み合 わせることにより、デジタル制御部21は、6種類の動作モードを備えていてもよい。 【0110】

また、実施形態4では、荷重の変動周期や荷重の大小に応じて自動的に動作モードが切り替えられたが、ユーザが、荷重の変動頻度や荷重の大小を考慮して、ボタン等の操作部 を介して動作モードを選択してもよい。

**(**0 1 1 1 **)** 

< 変 更 例 >

荷重センサ1、検出回路2および荷重検出装置3の構成は、上記実施形態に示した構成以外に、種々の変更が可能である。

【0112】

たとえば、上記実施形態において、荷重センサ1は、複数の被覆付き銅線13を備えた が、少なくとも1つ以上の被覆付き銅線13を備えればよい。たとえば、荷重センサ1に 備えられる被覆付き銅線13は、1つでもよい。

【0113】

また、上記実施形態において、切替部23は、4つのマルチプレクサ23aを備えたが、切替部23の構成はこれに限らない。たとえば、切替部23は、1つのデマルチプレク

10

30

20

サのみを備えてもよい。

【0114】

図 1 3 は、この場合の変更例に係る、荷重検出装置 3 の回路構成を示す図である。 【 0 1 1 5 】

切替部23は、1つのデマルチプレクサ23bを備えている。デマルチプレクサ23b の入力側端子は1つ設けられており、この入力側端子に供給ラインL1が接続される。デ マルチプレクサ23bの出力側端子は4つ設けられており、4つの出力側端子にそれぞれ 被覆付き銅線13の銅線13a(図3(a)、(b)参照)が接続される。

【0116】

このように切替部23がデマルチプレクサ23bにより構成される場合も、上記実施形 10 態と同様、供給ラインL1を、被覆付き銅線13の銅線13aに対して、接続および非接 続の何れかに選択的に切り替えることができる。また、切替部23がデマルチプレクサ2 3bにより構成されるため、切替部23の構成を簡素化できる。

【0117】

また、上記実施形態において、被覆付き銅線13に代えて、銅以外の物質からなる線状の導電部材と、当該導電部材を被覆する誘電体と、により構成された電極が用いられてもよい。この場合の電極の導電部材は、たとえば、金属体、ガラス体およびその表面に形成された導電層、樹脂体およびその表面に形成された導電層などにより構成される。 【0118】

また、上記実施形態において、荷重センサ1の構成は、必ずしも、被覆付き銅線13と <sup>20</sup> 導電弾性体12とを組み合わせた構成でなくてもよく、たとえば、上下の電極の間に伸縮 性の誘電体が挟まれた構成であってもよい。

[0119]

また、上記実施形態において、被覆付き銅線13の銅線13aは、切替部23(4個のマルチプレクサ23a)によって、供給ラインL1に対して接続および非接続の何れかに 選択的に切り替えられた。しかしながら、切替部23はマルチプレクサによって構成され なくてもよく、マルチプレクサ以外の切替回路により構成されてもよい。

【0120】

また、上記実施形態では、デジタル制御部21が抵抗22を介して矩形電圧を供給ラインL1に出力したが、直流電源からの電圧を抵抗22に対して供給するためのスイッチを <sup>30</sup> デジタル制御部21が制御することにより、抵抗22を介して供給ラインL1に矩形電圧 が供給される構成であってもよい。

[0121]

この他、本発明の実施形態は、特許請求の範囲に示された技術的思想の範囲内において 、適宜、種々の変更が可能である。

【符号の説明】

1 荷重センサ(静電容量型荷重センサ)

2 検出回路

3 荷重検出装置

12 導電弾性体(第2電極)

- 13a 銅線(第1電極)
- 13b 誘電体
- 2 1 デジタル制御部

22 抵抗

2 3 切替部

23b デマルチプレクサ

2.4 電圧計測部

L 1 供給ライン





【図2】 (a)

(18)



(b)





【図3】 (a)





【図4】





(19)

















フロントページの続き

(72)発明者 松本 玄大阪府門真市大字門真1006番地 パナソニック株式会社内

(72)発明者 森浦 祐太大阪府門真市大字門真1006番地 パナソニック株式会社内

(72)発明者 山口 光隆
大阪府門真市大字門真1006番地 パナソニック株式会社内
Fターム(参考) 2F051 AA01 AA19 AA21 AB06 AC01